

## 令和4年 経済委員会 開催状況

開催年月日 令和4年11月1日  
 質問者 民主・道民連合 広田 まゆみ 委員  
 答弁者 エネルギー政策担当課長、省エネ・新エネ促進室長、  
 産業振興課長、食産業振興課長

質 問 要 旨	答 弁 要 旨
<p><b>一 燃油高騰対策などのあり方について</b>                      (広田委員)                      先の定例会で可決された、燃油高騰などによる電気料金高騰の影響軽減策は、中央政府の対策に基づく、いわば対症的なものではないかと、私としては認識をしています。そうした中であっても、基本的に新エネへのシフトや、北海道の地域経済の持続可能な未来に少しでも寄与するものであってほしいということから、以下伺っていきます。</p> <p><b>(一) 節電プログラム参加促進事業費について</b>  <b>1 節電ポイントの付与のあり方について</b>                      (広田委員)                      冬の節電プログラム参加者に中央政府から付与される「節電ポイント」に対して、道としても、2,000円を上乗せして、より多くの節電プログラムへの参加を促進していくものと承知はしております。                      もともと、各電力事業者は節電キャンペーンなどを既に実施しておりまして、ポイント還元率や、交換可能な提携ポイント、対象の電気料金プランや、節電対象時間の有無など、各電力事業者さまざまであります。                      そしてその申込時にポイントが付与されるだけでなく、節電量に応じて追加ポイントがあるなど、継続的に節電を推進する仕組みが用意されている場合もあります。                      道が、電力事業者を通じてポイントを上乗せしていくわけですが、道内の小売電気事業者のポイント付与のあり方をどのように想定して上乗せを決めたのか、また、今後、どのようなポイント付与のあり方が望ましいと考えているのか伺います。                      また、節電ポイントのあり方について、ある意味電気事業者の方に負担も一部お願いするということだと思いますので、小売電気事業者に道から要請などができる状況にあるのか、あるいは事業者にゆだねるしかない状況なのか、実際に協議などはされているのか、伺いたいと思います。また、道内の小売電気事業者の、中央政府の事業に参加するという動向の把握状況を含めて、どのように把握しているのか伺います。</p> <p><b>【指摘】</b>                      (広田委員)                      道内小売電気事業者の、この事業に対する参加動向についての具体的な答弁はなかったんですけれども、活用を検討している事業者とはいろいろ調整をしているということでありました。                      実質、道内の大手で既に節電キャンペーンを実施している会社が対象になると思うのですが、税を投入するわけですから、新規参入している小売電気事業者と契約している家庭にも、節電ポイントなどに参入できるような方法がなければ、公平性に欠けると私は考えますし、そういう新しいチャレンジを応援していくことも必要だと思いますので、今後の議論の中で、道としての対応について検討するよう指摘をしておきたいと思えます。</p>	<p>(エネルギー政策担当課長)                      節電ポイントの付与などについてでございますが、道では、節電を効果的に進めるため、国の事業と連動して、事業者ごとに、さまざまな方法で、需要家に節電行動を求める節電プログラムの取組を活用することが有効と考え、参加登録の際の特典付与への支援を上乗せしたものです。                      道といたしましては、上乗せ支援により登録者を増やした上で、節電達成により受けられる特典を周知しながら、具体的な節電手法の情報提供を行うなどして、実際の節電行動を促すことや、付与されるポイントは、できるだけ道内の商品やサービスにお使いいただくよう呼びかけ、道内における消費喚起にも、つなげることなどにつきまして、道の事業の活用を検討している事業者と、調整しております。</p>

質 問 要 旨	答 弁 要 旨
<p><b>2 道内における低圧契約の状況などについて</b>  (広田委員)</p> <p>今回、道としては、この節電プログラムに関して低圧にしぼって追加支援を行うこととしました。</p> <p>私としては、この間、省エネに関する議会議論において、特別高圧、高圧契約の事業所は、大規模工場などが多いので、コージェネなどで既に低炭素推進時代から省エネが進んでいる一方、低圧契約、家庭用電灯などの省エネが進んでいない旨を指摘したところでありまして、ここに絞って、省エネ対策をすべきだというご提案をした経過がありますので、低圧契約に対して対策をすることは一定程度理解をするものです。</p> <p>ただ一方、低圧契約には2種類ありまして、従量契約と動力契約があります。</p> <p>従量契約というのは、使用した電気の量に基づいて課金されるもので、照明器具だとか、テレビ、洗濯機などいわゆる家電製品、家庭に適したプランです。これに対して、同じ低圧でも、動力契約というのは、普通の家庭で使われることはあまりありません。業務用エアコンがあるオフィスや小規模の工場、業務用冷蔵庫がある飲食店など、一定のパワーが必要な機器を使う場所で利用されるわけです。</p> <p>なので、低圧契約のうち、家庭用の従量契約であれば、道が追加支援する若干の上乗せということで、インセンティブになるという、道の政策意図は果たせると思います。動力プランを活用している事業者の支援においては、道としての対策は、私は不足しているのではないかと考えます。</p> <p>道として、今後の、省エネ推進を進める上で、低圧契約における従量プランか、動力契約なのかを把握し、追加の対策を講じるべきかと考えますが、道として、どのように道内の低圧契約の状況や、その内訳を把握されているのか伺います。</p> <p><b>【指摘】</b>  (広田委員)</p> <p>契約状況の把握というのはなかなか難しい面があるとは伺っておりますけれども、家庭用電灯契約については、繰り返しますが、一定の効果があるとしても、約10万件の電力契約、いわゆる動力契約の方々には、インセンティブにはたしてなるのかどうか。実はそもそも、電力契約のあり方自体が、どちらがどうメリットがあるかということが、消費者の方々に十分情報が伝わっているかどうかということも懐疑的であります。</p> <p>既存の小売電気事業者にとっては、売るもの、商品が電気である以上は、節電とは、ある意味収入を減らすことにつながりますので、真に抜本的な省エネの対策ができるとは考えにくいわけです。</p> <p>指摘としてさせていただきますけれども、節電プログラム参加促進事業ということ、道民の皆さんにお願いするわけですから、例えば集合住宅における節電などの促進のため、道営住宅などを活用して、個々の家庭や共用部分の電力契約のあり方を含めて、本当に道民の皆さんの負担軽減になる節電プログラムのあり方についても検討されるのですとか、先ほども申し上げましたように、今飲食店が大変なわけですから、本当に、ちゃんと相応しい電力契約がされているかどうか、この19万件の動力契約の部分については、家庭用電灯に対して行われるインセンティブと少し違った対策が必要ではないかと考えますので、これについても検討されるよう指摘をしておきたいと思っております。</p>	<p>(エネルギー政策担当課長)</p> <p>道内における低圧契約の内訳についてでございますが、低圧契約には、小売電気事業者によって名称はさまざまでございますが、主に一般家庭が契約する「電灯契約」と、商店や飲食店、事務所などが契約する「電力契約」があり、電圧種別の内訳につきましては、電力・ガス取引監視等委員会が公表しております「電力取引の状況」によりますと、本年7月で、本道における電灯契約は約368万件、電力契約は約19万件となっております。</p>

質 問 要 旨	答 弁 要 旨
<p><b>3 冬期の節電、燃油高騰対策の抜本的なあり方について</b></p> <p><b>(1) ペレットストーブ、チップボイラーなどへの助成について</b></p> <p>(広田委員)</p> <p>北海道は、もっとも寒冷な時期に節電キャンペーンに参加していくことになるわけですが、私としては最も有効な節電、燃油高騰対策への北海道における対処は、チップやペレットストーブへの転換であると考えます。</p> <p>私の自宅や事務所などでも転換をここ数年検討しているわけですが、賃貸物件でもありまして、ハードルが高いのが現実であります。ペレットストーブについては、いま、換気のための電力を使用するものが一般的でありましたけども、煙突などをきちんと装備すれば、電力を使用しないものもできております。</p> <p>このストーブにおいても当面は、海外、道外のものを購入するしかないわけですが、燃料は持続的に道内の資源を活用できるわけです。これまで約20の自治体にペレットストーブや薪ストーブの助成は行われていますが、道としての助成は実施されたことがないと認識しております。</p> <p>今回の議会議論のなかでも、この中央政府からの予算のなかで約23億がまだ用途が未定ということでありまして、私としては、この家庭用電灯というか、そういうところの省エネを進めていくという観点から、そしてその燃油高騰対策に対する抜本的な対策につながるということのなかから、ペレットストーブやチップボイラーなどの助成についても道として主体的に検討すべきと考えますが、見解を伺います。</p> <p><b>【指摘】</b></p> <p>(広田委員)</p> <p>指摘ということにいたしますけれども、基本的に答弁が脱炭素前の低炭素時代とまったく答弁が変わっていないんですよ。しかも、この燃油高騰対策というのは、これからずっと状況が変わらない大きなシフトが来るときに、この答弁を繰り返す意味が私としてはわかりません。ほかの関係部という部分のところもあるかというふうに思いますが、ぜひ積極的に主体的に道としても検討していただくよう、指摘をしたいというふうに思います。</p>	<p>(エネルギー政策担当課長)</p> <p>ペレットストーブなどの導入支援についてでございますが、木質ペレットやチップなどの利用は、地球温暖化の防止にもつながる重要な取組であり、木質バイオマスの安定供給体制を構築するとともに、需要の拡大を図ることが必要と認識しております。</p> <p>このため、道では、木質ペレットの生産者や燃焼機器メーカーで構成する北海道木質ペレット推進協議会などと連携し、パンフレットやホームページを活用しながら、木質ペレットストーブや薪ストーブの導入事例や施工方法の普及を行うほか、国の事業などを活用し、木質ペレット等の生産施設の整備やチップボイラーの導入などに支援しているところであります。</p> <p>また、道内の20の市町村では、一般家庭におけるペレットストーブの導入などに支援しているところであり、今後とも市町村、関係団体などと連携し、木質バイオマスエネルギーの利用拡大に取り組んでまいります。</p>

質 問 要 旨	答 弁 要 旨
<p><b>(2) 旅館、宿泊事業者への支援について</b> (広田委員)</p> <p>また、このチップボイラーなどの導入に関して、旅館、宿泊事業者への支援についても伺っていききたいというふうに思います。</p> <p>食と観光の北海道として、旅館ホテルの再生可能エネルギーへの転換は重要であるというふうに思います。私としては、コロナ対策、燃油高騰対策とあわせて、旅館やホテルのボイラーをチップボイラーなどへの転換を支援することは、非常に重要であるというふうに思います。</p> <p>例えば、支笏湖畔のある老舗の野趣あふれる温泉がありますけれども、中心部から離れて、いわゆるその今までの厳しい状況にあり、今は単独の重油ボイラーなどで発電をしているということでした。例えば、こうした地域の象徴となるような観光施設を再エネ化することで、新千歳空港からの動線を含めて、カヌーだとか馬車だとか、次世代自動車などの導入とあわせて、リゾート地が生き残るための未来への投資になるような、そういう支援をですね、すべきだと私は考えます。</p> <p>今回、高圧契約の事業者に対する道としての追加措置は、20万円でしたか、それで十分だということで検討されていないということですが、旅館、宿泊事業者に対する燃油高騰対策、節電の促進をどのように進めるのか伺います。</p> <p>あわせて、これまでの旅館、宿泊事業者の省エネ推進や、再エネの導入に対する取組や今後の展開について伺いたいと思います。</p> <p><b>【指摘】</b> (広田委員)</p> <p>道庁というか、道として地道な取組というのは常に展開はされているというふうに思うのですが、地熱利用や、今お話したような木質バイオマスなどの活用を含めてですね、北海道のリゾート地における省エネ・新エネ導入の取組支援というのは急務だというふうに思うんです。</p> <p>地道な取組だけではなく、こうした燃油高騰対策などのいろんな財源も含めて、しっかり活用して、北海道観光の価値につながるようなモデル的な取組が必要であると思います。</p> <p>製造業だけではなく、宿泊業においても支援が必要ではないかと考えますので、今後の検討を指摘したいと思います。</p>	<p>(省エネ・新エネ促進室長)</p> <p>省エネや再エネ導入についてでございますが、道では、宿泊業を含め事業者の方々に対し、取組事例や導入効果を紹介する新エネセミナーの開催や、省エネ・新エネに関するワンストップ窓口での相談対応のほか、省エネ診断や設備導入助成など国の施策の活用を促しながら、省エネや新エネ導入の取組を支援しているところでございます。</p> <p>さらに、今年度から、燃油高騰対策や節電にもつながる省エネにつきまして、セミナーを開催するとともに、複数の企業等が協働して行う省エネの計画づくりや設備導入に助成するほか、再エネを活用したカーボンニュートラル化の先導的なモデルの構築を行っており、道といたしましては、引き続き、これらの取組を通じて、宿泊業の方々の省エネと新エネ導入を促進してまいります。</p>

質 問 要 旨	答 弁 要 旨
<p><b>一 燃油高騰対策などのあり方について</b>  <b>(二) 製造業省エネルギー環境整備緊急対策事業費について</b>  <b>1 製造業への周知等について</b>  <b>(広田委員)</b>  次に製造業省エネルギー環境整備緊急対策事業費について伺います。  食品加工業などにおける節電、新エネ対策について伺いたいというふうに思いますが、道は、電気料金等の高騰の影響が特に大きい製造業者の負担軽減を図るため、製造業を営む道内中小企業の省エネルギー設備の導入経費を補助するとしたところでありますけれども、道内製造業者の構成やその状況をどのように把握し、どのように制度について周知していく考えか伺います。  私としては常に申し上げてきたように、道内製造業における食品加工業の割合は高く、かつ、熱を利用する率が高いと想定し、食品加工業を重点とした、省エネ新エネの推進を、道内食品加工業のブランド価値を高める上でも重点的に進めるべきではないかと質問を重ねてきたところであります。  食品加工業における省エネ及び新エネ推進のとりくみの推進の現状を、現時点で、どのように把握しているのかうかがうとともに、今後、どのように取り組みを進めていくのか伺います。</p> <p><b>2 食品製造業における省エネ、新エネ推進の取組について</b>  <b>(広田委員)</b>  今、食品製造業が約34パーセントというふうに伺ったわけですが、改めて伺いたいと思いますが、食品製造業における省エネ推進の取組の状況と、それを現時点でどのように把握しているのかうかがうとともに今後どのように取り組みを進めていくのか改めて伺いたいと思います。</p> <p><b>【指摘】</b>  <b>(広田委員)</b>  今のご答弁ではですね、あまねくいろんな製造業者の方にSNSですとか業界団体を通じてこの事業について周知をしていくということでありますけれども、食品加工業に関してはですね、きめ細やかなアンケート調査だとか、いろんな意識調査なんかをこの間行っているところですから、私としては、この食品加工業にしっかり重点を絞って、目標を持ってですね、取り組んでいただきたいというふうに思います。  また、もちろん、今回のこの国の事業というのが、条件として10%の省エネということが補助の条件になっているわけですが、私としては10%の省エネというよりも、新エネへの転換、とりわけ木質バイオマス、チップボイラーなどへの転換が北海道の食品加工業の価値を持続可能的に高めるうえでも、有効であるというふうに考えます。</p>	<p><b>(産業振興課長)</b>  道内製造業の状況等についてでございますが、2020年の工業統計調査によると、道内の製造業の事業所数は、4,982件であり、多い順に食料品製造業が約34パーセント、金属製品製造業が約11パーセント、窯業・土石製品製造業が約8パーセントとなっており、これら3業種で約半数を占めております。  製造業は、大型の加工機械や冷蔵装置を使用することなどにより、エネルギー消費量が他の業種より多く、昨今のエネルギー価格の高騰により特に大きな影響を受けており、道が実施した企業や業界団体向けの調査やヒアリングでも、製造業の企業や団体の方々から、エネルギー価格上昇の影響が特に大きいなどの声が寄せられております。  現在、補助事業の申請受付や周知などを担う委託先を決定し、事業開始に向けた準備を進めているところであります。今後速やかに、事業内容や補助申請の方法などを分かりやすく説明する専用のホームページを立ち上げるほか、報道発表やメールマガジン、SNSでの発信、業界団体を通じた会員の皆様への情報提供などを通じ、企業の皆さまに広く周知してまいります。</p> <p><b>(食産業振興課長)</b>  省エネルギーなどの取組についてであります。道では昨年度、道内の食品製造事業者200社を対象として省エネ等の導入に係るアンケート調査を実施したところ、省エネに関する取組については56社から回答があり、そのうち4分の3を超える43社からLEDなどの高効率機器への切替といった、照明設備の更新や生産工程におけるインバータの取り付けなどの取組を行っているとの回答がございました。  一方、事業者への再エネの導入については、回答のあった51社のうち7社が、すでに太陽光発電や木質バイオマス等を導入しており、15社から今後導入を検討しているとの回答がございました。  これらの調査結果を踏まえ、道では、食品製造事業者を対象とした省エネなどの導入に係る勉強会を開催し、具体的な取組事例を紹介するなど普及啓発に努めているところであり、今後も引き続きこうした施策を進めてまいります。</p>

質 問 要 旨	答 弁 要 旨
<p><b>3 対象要件の拡大について</b> (広田委員)</p> <p>そこで最後に対象要件の拡大について伺いたいと思います。</p> <p>先ほど、家庭を対象とした節電プログラムの際にも申し上げましたし、繰り返しになりますが、本質的な原油高騰対策というのは、私は脱炭素、新エネの推進であると考えます。</p> <p>現在の補助の対象要件というのは、省エネルギー設備導入により、エネルギー消費量が年率10%以上の減少が見込まれることとなっておりますけれども、私としてはこの要件に、新エネ化も含めた上で、チップボイラーなど、導入も要件に含めるべきだと考えますが見解を伺います。</p> <p><b>【指摘】</b> (広田委員)</p> <p>最後、指摘ということで、これから検討されるということをご期待しているわけですが、国のその事業に付き合わなければいけないということがあっても、一番大事なことは、我慢の省エネ、節電とか、表面上のコストカットという観点からだけではなく、大事なことは、本当に今、皆さん、苦しい家計、会社経営の中から払う電気代や暖房代が漏れバケツのように道外、海外に流れていくってということの方が、私は大きな問題であると考えています。</p> <p>道としては、道の経済政策のあらゆる施策展開において、この長期的な域内循環という視点を持つことが重要であると私は思っておりまして、その道の姿勢が道民の皆さんにきちんと共有されるべきと考えます。</p> <p>また、今回ずっと木質チップだとかボイラーにこだわってきましたけれども、製紙産業のこれからの状況だとか、F I Tの動向なども考えれば、早晚、木質チップの流通ルートの確保が、なかなか新しい確保というのが、北海道の木材産業のこれからとしても重要となるということは、すでに先日の林活議論の中でも道議会の皆さんは中身を共有されているはずで、この他の部の所管だということではなくてですね、中央政府の方向性自体が短期的な対症療法であるので、その枠内でこの年度内に事業を終えなければいけないという今の状況は理解しますが、逆にですね、こういうその、残念ながら北海道としては、中央の財源に一定程度頼らなければならないという状況にあるからこそ、幾分かでもきちんと持続可能な方向性にその財源だとか施策を展開するということをごすね、日常的に皆さんにしっかり考えていただきたいということを改めて指摘を申し上げて、質問を終わりたいと思います。</p>	<p>(産業振興課長)</p> <p>補助対象要件についてでございますが、この事業は、電気料金等エネルギー価格高騰の影響が特に大きい製造業者の皆様の負担軽減を図るため、エネルギー消費量を低減する設備の導入を支援するものでございます。</p> <p>補助の対象となる設備は、エネルギー消費量を年率10%以上減少させることが見込まれるものとしておりまして、設備の更新などにあたっては、新エネルギーの導入やエネルギー種別の変更を伴う場合なども対象とする考えでございます。</p> <p>道では、現在、補助金の交付の要件を定める交付要綱などの策定作業を進めておりまして、対象となる設備の詳細や、導入形態に関する考え方などを早急に整理し、事業者の皆さまにお示ししてまいります。</p>